

NEWS LINE

証券会社関連の動向…………… 01
証券関連業務に関する行政の動き…………… 01

JIPs LINER

ご挨拶 日本電子計算株式会社 代表取締役社長 山田英司 … 02
ジュニアNISAの制度概要とシステム対応予定について…………… 02

PICK UP TOPICS

ー証券トレンドー トヨタ自動車のAA型種類株式…………… 05

JIPs FOCUS

証券会社のスマートフォン対応は
個人の投資にどのような影響を及ぼすか…………… 06

NEWS LINE

● ビジネスニュース

■ 証券会社関連の動向

NISA 主要証券会社10社の6月末口座稼働率が52.2%へ(7/15)

ー10社ベースのNISA総口座数は446万口座、総買付額は2兆4,237億円に拡大

クラウドファンディング 山口銀行や山口県内企業が共同で設立した山口ソーシャルファイナンスが、クラウドファンディングを開始(7/1)

ー地元の地域活性化事業に対し6社を選択し、投資家は1万円程度から投資

米取引所一時停止 ニューヨーク証券取引所で7月8日午前、全ての株式の取引が一時停止(7/9)

ー原因は技術的問題だが、上場株式の取引は他の取引所で売買執行

インサイダー取引 2014年度に証券取引等監視委員会が課徴金勧告したインサイダー取引のうち、7割がTOBに絡む(7/7)

ー勧告件数は22件で、前年度5件の4倍を超える

福利厚生 松井証券が、8月から全正社員対象にがん検診費用を一部補助(7/4)

ー受診する際には有給休暇とは別に特別休暇の取得も可能にする

運用会社増益 主要な運用会社10社の2015年3月期決算は7社が増益(7/6)

ー10社の純利益合計は、667億円と前期比28%増加

新ネット銀行 あおぞら銀行がGMOインターネットと共同でネット銀行設立を公表(6/29)

ー今後サービス内容を詰めた上で、来年度にも営業開始へ

REIT運用助言 野村不動産投資顧問が、REITを組み込んだ投信の運用助言を開始(6/26)

ー助言業務対象を不動産そのものからREITにまで広げ、収益源を多様化

■ 証券関連業務に関する行政の動き

・会計監査及び内部統制監査と金融検査の連携に関する日本公認会計士協会への要請について(7/7)

ー金融機関(銀行・信託銀行・保険会社)の立入検査中以外の期間においても、必要に応じて、経営管理(ガバナンス)態勢について金融機関の会計監査人と双方向の意見交換を行うことを要請

・金融モニタリングレポートの公表について(7/3)

ー大手証券会社の経営戦略については以下の概要
▶中長期的な経営計画において、一部では固定費カバー率といった経営目標の採用

▶投資信託の販売戦略では、販売手数料から預り資産重視への転換

▶海外拠点については収益が拡大しているもの、固定費が高止まりして拠点多く、顧客獲得もグローバルな金融機関との競争に苦戦しており、安定収益の確保が課題

・石山Gateway Holdings株式会社に係る虚偽有価証券報告書提出事件の告発について(7/3)

ー証券取引等監視委員会は、金融商品取引法違反(虚偽有価証券報告書提出対象は平成26年6月期の連結決算売上高、経常利益、純利益を操作)の嫌疑で東京地検に告発

・「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の改正案に対するパブリックコメントの結果等について(7/2)

ー「個人情報保護に関するガイドラインの改定について」(平成26年9月30日個人情報保護関係省庁連絡会議申合せ)を踏まえた安全管理強化に沿っての改正、7月9日より適用

・「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令」等の改正案の公表について(7/1)

ー特定投資家向け取得勧誘における社債券等の転売制限の緩和

ー外国法人等に係る適格機関投資家の届出書類の見直し

■ ご挨拶

日頃より日本電子計算株式会社に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。2015年6月16日付けで代表取締役社長に就任いたしました山田でございます。

弊社は1962年の会社設立以来、証券分野をはじめ、金融、公共、大学、一般企業など数多くの分野においてサービスを提供して参りました。また、2012年にはNTTデータグループの一員となり、NTTデータをはじめとするグループ企業とのシナジーを最大限発揮して、お客さまの発展に寄与する新たなサービスの創造に注力しております。

IT技術が急速に進歩していく中、弊社もさらに技術力を高め、IoT (Internet of Things:モノのインターネット)、ビッグデータ、クラウドなどの最先端技術を積極的に活用するとともに、BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)も含めた総合的なITサービスを提供して参ります。

今後とも日本電子計算株式会社をご支援いただき、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 山田 英司

■ ジュニアNISAの制度概要とシステム対応予定について

ジュニアNISA (未成年口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税制度)の口座開設手続きが2016年1月よりスタートします※。2016年4月1日以降の受渡分から非課税取引を行うことができます。

非課税適用確認を受ける際の重複排除がマイナンバーにより行われることを除いて、口座開設手続き等については、概ね成人NISAに準ずる制度設計になっています。

年間投資額の上限は80万円、金融機関変更は不可とされています。

親権者等による仮名取引を防止するため、口座名義人本人 (未成年者)からの入金 (原則、銀行振り込み)を求め、非課税の適用を受ける売却代金、配当金、分配金およびこれらの資金を元に行う課税取引等については18歳 (その年の3月31日において18歳である年の前年の12月31日)になるまで、災害等の事由を除いて払い出し制限が課されます。

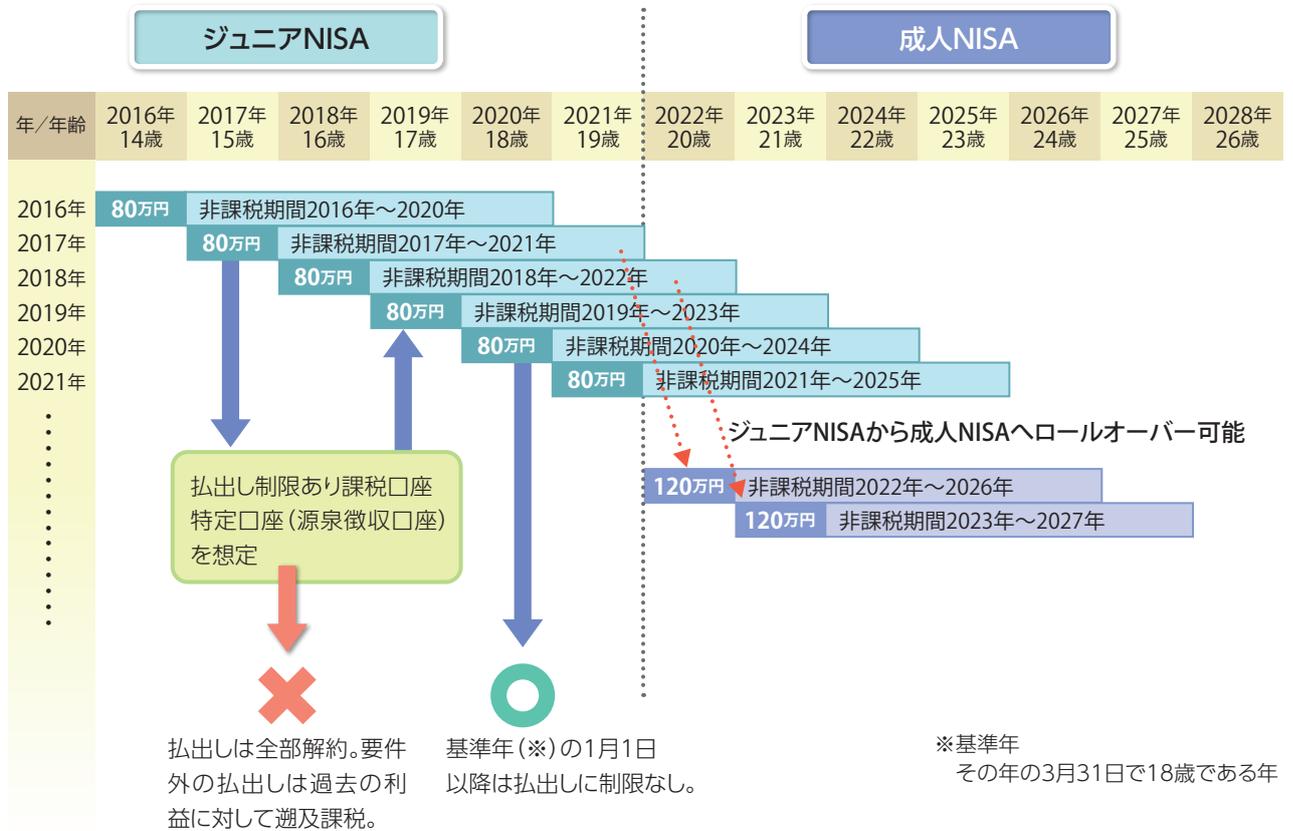
18歳到達前に要件外の払い出しを行った場合は、ジュニアNISAの解約を行ったものとされ、口座開設時に遡及して課税されることになります。

制度のイメージ、制度の概要およびシステム対応の予定を次ページ以降に整理しましたのでご覧ください。

※非課税適用確認申請が2016年1月よりスタート。未成年者非課税口座の開設は2016年4月1日より。

1 制度のイメージ

20歳到達時を含めた制度全体のイメージは以下のとおりです。



2 制度の概要

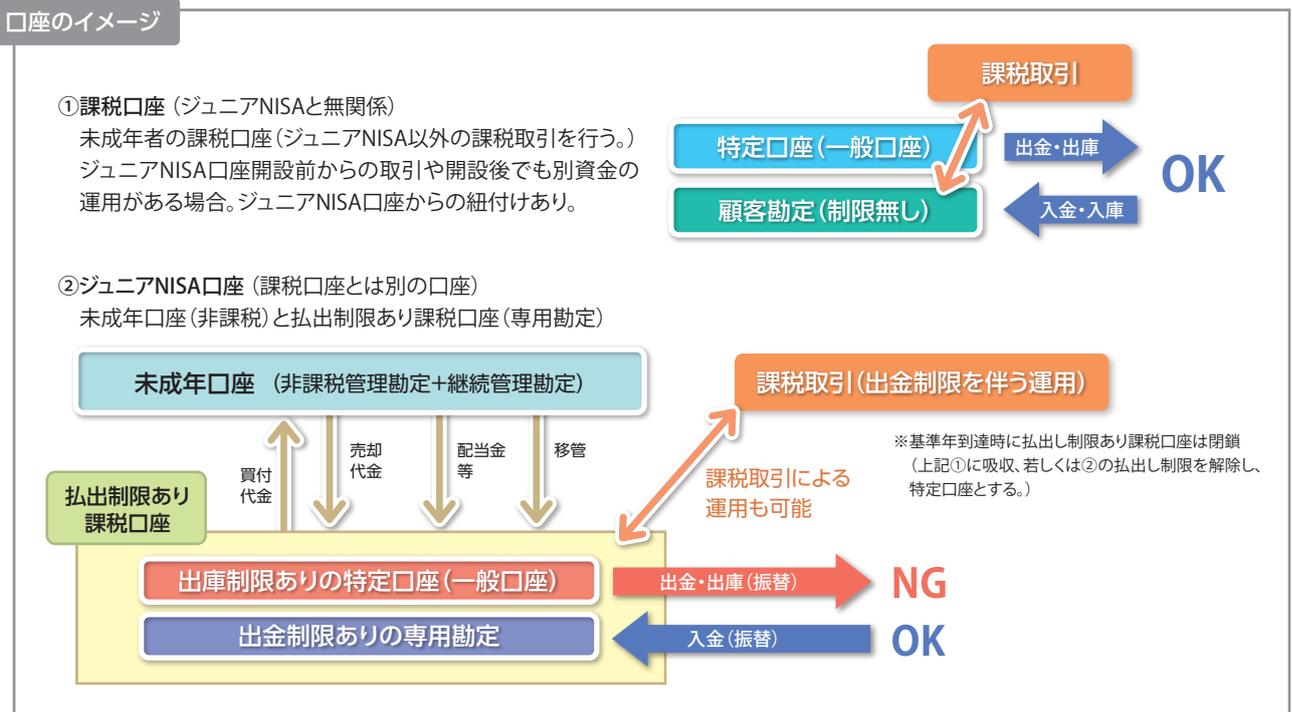
制度の概要は下表のとおりです。

項目	ジュニアNISAの取り扱い
対象となる者	その年の1月1日時点において20歳未満の居住者等。(その年に生まれた者を含む。)
年間投資限度額	80万円
口座開設	一人1口座。取扱金融商品取引業者の変更は不可。 非課税適用確認においてマイナンバーを利用する。
投資可能期間	2016年4月から2023年12月末まで(成人NISAに準ずる。)
非課税対象商品	上場株式、公募株式投信等(成人NISAに準ずる。)
非課税期間	投資した年から最長5年間。ただし、2023年(平成35年)末以降に非課税期間が終了するもの のうち、終了時点の時価が80万円までのものについては、継続管理勘定にて20歳(その年の 1月1日において20歳である年の前年の12月31日)まで非課税による保有を継続できる。
継続管理勘定	制度が2023年で終了するため2024年から2028年にかけて、既存の非課税管理勘定からの ロールオーバーのみを受け付ける勘定。非課税期間の制限はなく口座保有者が20歳になるま で保有可能。新規投資は不可。ジュニアNISAの終了に伴い、ロールオーバー先のなくなった勘 定より順次移管可能。ただし各年80万円。制度が恒久化されれば不要となる。

項目	ジュニアNISAの取り扱い
払出制限あり課税口座 【現金・有価証券】	非課税の適用を受ける配当金、分配金、譲渡代金を管理する(現金)口座、および課税扱いの有価証券を管理する口座。口座開設者が18歳に到達する(その年の3月31日において18歳である年の前年の12月31日)までの間は払出制限あり。一部払出しという概念はなく一部でも払出しがあれば全部払出しとみなし、過去に遡及して課税扱いとなる。同時にジュニアNISAは口座廃止となる。この勘定からジュニアNISAへの投資(各勘定年の投資枠の範囲内)は可能。また、課税取引による運用も可能。
特定口座の開設	払出制限あり課税口座に特定口座を開設可能。すでに他の課税口座を有しており、その口座に特定口座を開設している場合でも重複開設可能。ただし18歳到達時まで。
配当金・分配金	払出制限あり課税口座で管理。非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式での受取りが必要。その他の受取方式を選択した場合は課税扱いとなる。
売却・償還	売却は自由であるが、譲渡代金は払出制限あり課税口座で管理される。
18歳に到達した場合	払出制限は解除され、自由に引出しを行うことができる。
20歳に到達した場合	成人NISA口座が自動的に開設される。未成年口座の残高は非課税期間終了後、成人NISAにロールオーバー可能。
年間取引報告書	非課税年間取引報告書の作成が義務付けられている。払出制限あり課税口座に特定口座を設定する場合、特定口座年間取引報告書も作成。(別に課税取引に係る特定口座を有する場合は、別に作成が必要。)

3 システム対応予定

2016年1月から口座管理機能を、同年4月受渡分より売買機能をご利用いただけるよう、開発をすすめています。なお、既存の未成年口座による課税取引を継続しつつジュニアNISAを利用できるように、ジュニアNISA専用の口座を開設していただくこと(既存口座とは別にジュニアNISA口座を開設。イメージは下図をご参照ください。)で対応します。



トヨタ自動車のAA型種類株式

トヨタ自動車のAA型種類株式が、7月に発行される。種類株の発行は、企業再生の目的で金融機関に対して発行されるものや、一般公募では子会社の業績に連動するトラッキング・ストック(ソニーが2001年に発行)、無議決権株(伊藤園が2007年に発行)などがあったが、トヨタ自動車の主たる発行目的は、中長期保有株主作りというものだ。その発行概要について、普通株式と比較しながら内容について説明したい。

- ・ 議決権
普通株式と同様に1単元(100株)について1議決権
- ・ 発行価格
10,598円(7月2日の終値の129.99%)
- ・ 普通株式と異なる配当
配当率(発行価格に対する)は1年目0.5%で順次5年間は毎年0.5%ずつアップするが、普通株式の配当利回り(7月2日時点予想は2.45%)は当面超えない
- ・ 譲渡制限
譲渡制限があり上場もしないので流動性はないが、TOB等の応募や相続は可能
- ・ 普通株式への転換
約5年間は転換できないが、平成32年10月以降は原則AA型種類株式1株に対して、普通株式1株に転換請求することが可能(転換請求権)
- ・ 実質的現金償還の可能性
平成33年4月以降は原則発行価格をもって、AA型種類株主より会社買い取ることが可能(金銭対価の取得条項)

以上の内容を投資家の視点で見直せば、次のような投資効果や制限がある。

- ◇投資目的を中長期に限定 原則、5年以上換金も出来ず、上場もしないので流動性もない。ただし、社債と異なり中長期成長のメリットは享受できる。

- ◇実質的元本保証 5年以上経過後、会社に発行価格で買い取りを請求することが可能で、普通株式とは異なり実質的に元本を保証されたエクイティ投資となる。
- ◇成長期待に沿った投資期待 資金用途は次世代技術開発で、中長期の成長期待と投資の安全性を両立することが出来る。ただし、新株予約権付社債と異なり流動性はないが、トラッキング・ストックと異なり会社全体の成長メリットが期待できる。
- ◇資本政策明確化への期待 今後、複数回のAA型種類株式発行が予定されているが、その間の普通株式発行増加等は予想しにくい。また、同種類株式発行と同数の普通株式に対する自社株取得が計画されており、発行に伴う普通株式の希薄化を回避している。
- ◇普通株主への影響 市場における普通株式の浮動株比率が減少し、政策保有株式が縮小する可能性もある。

また、上場会社の資本政策として、以下のような効果も期待される。

- 中長期投資の株主作りを目指すことは、個人を中心に新たな投資ニーズを発掘し、新たな安定株主層を形成していく可能性がある。(現状の税制では、長期保有株主にメリットがある金融税制とはなっていない。)
 - AA型種類株式発行と自己株取得・消却を併用しているのは、資本効率を意識しており、ROE(Return On Equity：株主資本利益率)向上を期待する普通株主にも応えている。
 - 資本調達、資本効率、株主還元など資本政策全体像を示す必要があり、かつ個人投資家を意識した丁寧な情報開示内容へディスクロージャーが強化されている。
- いずれにしても、トヨタ自動車が新しいファイナンス手段を用いることの意味は大きい。

AA型種類株式発行の効果



■ 証券会社のスマートフォン対応は、個人の投資にどのような影響を及ぼすか

■ 証券会社におけるスマートフォン対応の現状

■ 期待される効果と課題

■ 個人投資への影響

■ 証券会社におけるスマートフォン対応の現状

証券会社におけるスマートフォン対応が進んでいる。正確には「証券会社においても」と言い直すべきかもしれないが、個人のスマートフォン利用が拡大している背景として、インターネットでサービス・商品を提供する企業のアプリ(利用する端末のオペレーション・システム上にインストールして利用するソフトウェア)開発が活発化し、証券会社においても個人投資家へのアプリ提供強化の動きが目立っている。

スマートフォンの国内普及率は、平成26年度の情報通信白書(総務省)によると53.5%となっているが、欧米の70%程度、韓国やシンガポールの90%程度に比べるとまだ伸びる余地が大きい。また、利用方法についても単純な情報検索から、SNS・動画視聴・eコマースに拡がっており、金融分野での利用拡大も期待されている。特に、スマートフォンなどを利用したリテール向けの新しい決済サービスは、金融イノベーションとして金融審議会でも現在議論されており、スマートフォンの普及は金融商品の取引においても大きな変化を起こす可能性がある。

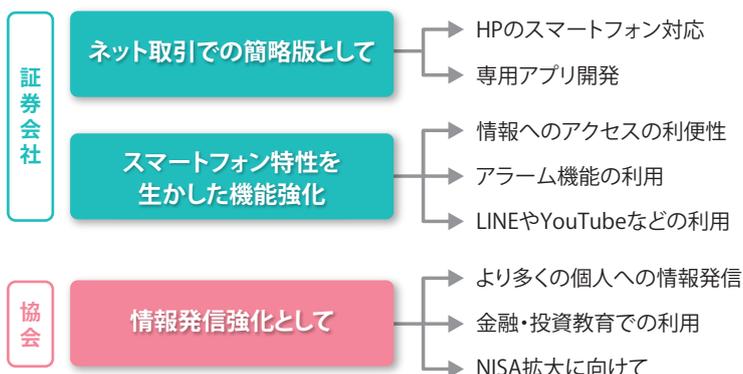
まず、証券会社におけるスマートフォン対応の現状からみると、大手リテール証券会社やネット証券各社での商品別アプリ開発・提供が進んでいる。その内容については2つの方向性がある。1つは、当初アプリ開発において主流となっていたパソコンでのインターネット取引(以下、ネット取引)の簡略版としての機能提供で、もう1つは、国内株式やFX取引など主な金融商品ごとに機能を絞りながら、スマートフォンの特性に合わせた新しい機能を追加しているアプリ開発だ。つまり、現在のネット取引での延長線上でスマートフォン利用を前提としている戦略

と、スマートフォン独自の特性で新たなサービスの提供を試みようとする動きに分かれる。前者の戦略をとる中堅リテール証券会社の一部では、自社のネット取引でアプリ対応を行っていないところも多いが、スマートフォンでも利用可能なWeb画面に切り替えが進んでいる。そのため、Web画面上で提供する情報の見せ方を工夫し、取引機能においてもタップを意識した利用者の操作プロセスが簡素化されているものも見受けられる。また、ネット取引を行っていないリテール証券会社においても、投資家向けの情報提供を行っている自社ホームページを、スマートフォンでの閲覧を意識したものに変更する動きが目立ってきた。

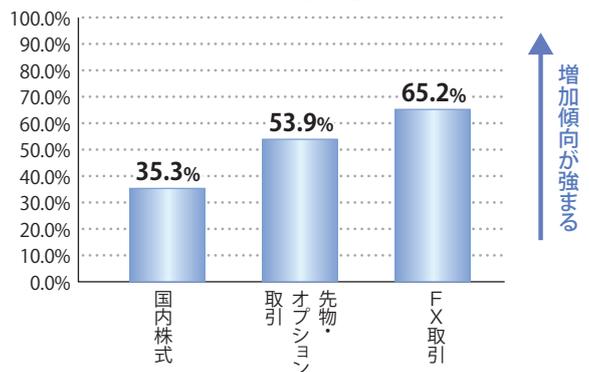
次に、個人投資家の実際の利用状況についてみると、楽天証券の自社内取引でのスマートフォン利用者割合では(2014年末決算説明資料より)、FX取引が65.2%、先物・オプション取引が53.9%、国内株式が35.3%となっており、それぞれの比率も増加傾向が続いている。FX取引における利用が先行しているのは、発注方法がスマートフォンに適していることと、取引に必要な情報がリアルタイムで取得しやすいことが挙げられる。一方、個人トレーダーの国内株式デイトレードでは、限られた情報量や取引機能のため、メインの取引ツールとしては適していないようだ。

また、日本証券業協会では、若年層を対象とした投資教育においてスマートフォン対応を強化し、電子書籍アプリを公開したり、YouTubeでの動画配信も行っている。NISAの利用拡大キャンペーンなどでもTVコマーシャルに先駆けてインターネットでの情報発信を先行している。

証券業界におけるスマートフォン対応の方向性



スマートフォン利用者の割合



■ 期待される効果と課題

スマートフォンにおける取引で、個人投資家の最大のメリットはインターネットへのアクセスが容易になることだ。パソコンを立ち上げる必要もなく望んだ情報をインターネットから取得でき、最近の取引アプリに装備され始めたアラーム機能を使えば、関心のあるニュースや市場情報に関してリアルタイムに入手することも可能となっている。ただし、情報量が限られるという欠点もある。また、スマートフォンの基本動作は、タップ(画面の中で必要な部分を指でタッチする)、スワイプ(画面を指で横になぞることで次ページに移動)、デバイスの横倒し(チャートなどの表示機能を充実して画面に表示)などだが、これらのスマートフォン独特の動作を使って利用者の投資行動をスムーズに行わせるためには、実際の取引に至るまでの過程を単純化して、限られた動作しか行えない利用者のストレスを減少させる必要がある。今までのパソコン利用を前提としたWeb画面では、取引機能や情報提供はより多くとの発想で作られていたが、スマートフォン取引では全く逆の発想が求められている。

なお、現在のスマートフォンで利用される作業動作では、他にピンチアウト(2本の指で画面を拡げる)がチャートなどの画面拡大に利用されているが、ピンチイン(2本の指で画面を狭める)の画面縮小、フリック(画面を指で短くはじく)、シェイク(デバイスを左右に小刻みに振る)、ダブルタップ、ロングタップなどの動作機能は今のところ利用されていない。今後のアプリ開発において、これらの利用が進むかもしれないが、利用者側もこれらの動作に慣れる必要があるので少し時間がかかりそうだ。

以上のように、限られた動作の中でインターネットへのアクセスが容易になることで、逆に今までネット取引とは少し距離があったシニア層の個人投資家の利用を促すかもしれないし、投資に関心の少なかった若年層を投資行動へ導く可能性もある。少なくとも、投資に関する情報取得

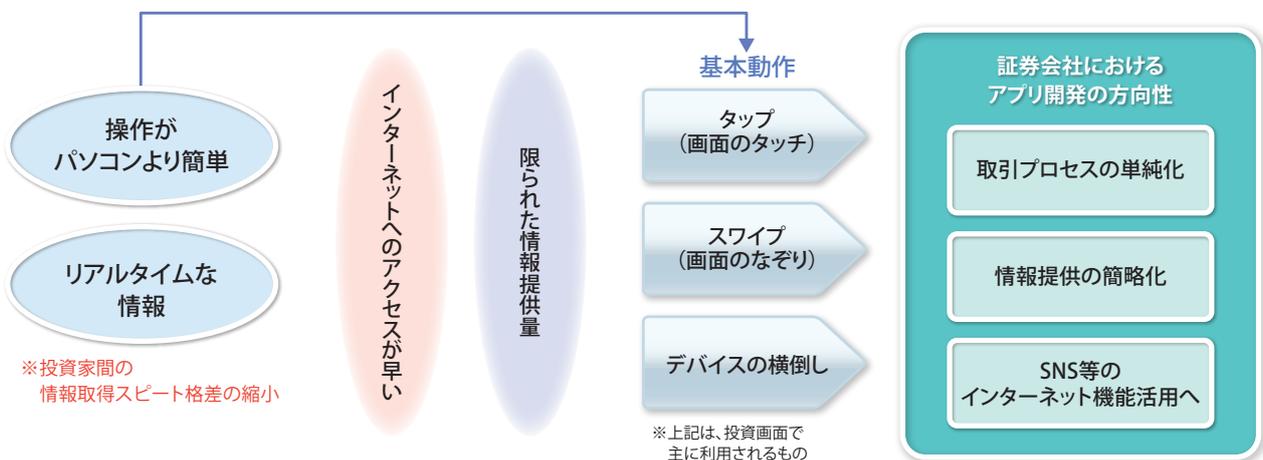
時のスマートフォン利用率は、今後も上昇するだろう。

次に、実際のスマートフォン全体の利用状況を見ると(情報通信白書より)、情報検索87.7%、ニュース81.9%とインターネットを使った情報取得目的での利用が圧倒的だが、動画視聴の66.0%、SNSの63.4%、チャットの62.4%とコミュニケーションの手段としての利用も多い。また、eコマースの48.6%と約半数が実際の消費行動にも利用している。

今後、投資行動におけるスマートフォン利用率が大きく上昇していくためのポイントとしては、“コミュニケーションへの試み”が挙げられる。今までのパソコンでのネット取引では、この個人投資家とネット証券会社のコミュニケーションへの試みは多少あったものの、あまり成果を上げていない。例えば、パソコン用のWeb画面でのチャット利用は個人投資家には広がっていないし、ツイッターの利用は証券会社サイドからの一方的な情報提供に限られている。現状の証券業界における試みでは、SBI証券がLINEを使って、日本株の株価照会や売買取引の取り扱いを今年1月から開始している。なお、銀行業界においては、口座開設手続きにLINEの利用が始まっており、今後のモバイルペイメント普及を睨んで一歩先行しているようだ。スマートフォン利用者の大半が利用するSNSを使うことで、今までのネット証券会社の課題であった顧客とのコミュニケーションを推進していくことが、次のビジネスの進化に繋がっていく可能性もある。

スマートフォンはモバイル端末の一つに過ぎないが、利用者の身近にあるので、インターネットからより多くの情報を取得でき、実際の経済活動や生活・趣味での利用にも広がっている。総務省の通信政策に限らず、スマートフォンの普及が個人のライフスタイルに変化をもたらすことも期待されている中、金融取引におけるICT(Information and Communications Technology)の進展でも不可欠なものとなっている。

スマートフォン取引の特徴とアプリの方向性



■ 個人投資への影響

スマートフォン普及による個人の投資に関する影響について考えると、最大のメリットは個人の投資行動とインターネットが近くなることだ。

まず、投資行動におけるインターネット活用についてみると、一般的な個人投資家の投資プロセスは、①口座開設⇒②投資情報取得⇒③投資商品の選択⇒④商品(市場)情報取得⇒⑤発注⇒⑥取引確認⇒⑦資産管理に大別される。パソコンと比べて有利なのは、②投資情報取得、④商品情報取得、⑥取引確認、⑦資産管理といった個人投資家の情報取得行為だろう。⑤の発注については、単純な売買では優位性が発揮できるものの、注文執行の条件をつけたりシステム売買的な利用では対面やパソコンによる方が勝っている。このような投資プロセスを個人へのサービスとして一環して行うのが、対面やパソコン(コールセンターを含む)だとすると、スマートフォンの利用はその一部のプロセスを代替して行うことで、証券会社として顧客サービス全体の向上を図ることが可能となる。例えば、対面営業の証券会社においても、スマートフォンによる約定確認や資産管理は、顧客の利便性を大きく向上させている。

一方、個人のスマートフォン利用拡大の影響で、投資行動におけるインターネット利用が増加していけば、上記の投資プロセス毎のデータが集積されていき、ビックデータとして活用される機会が増えそうだ。例えば、個人のインターネットでの閲覧や検索データから売れ筋商品や株価動向などを推測することが証券会社の営業戦略に影響を与えていくかもしれないし、ビックデータを個人の関心に合わせて提供する投資サービスが始まる可能性もある。

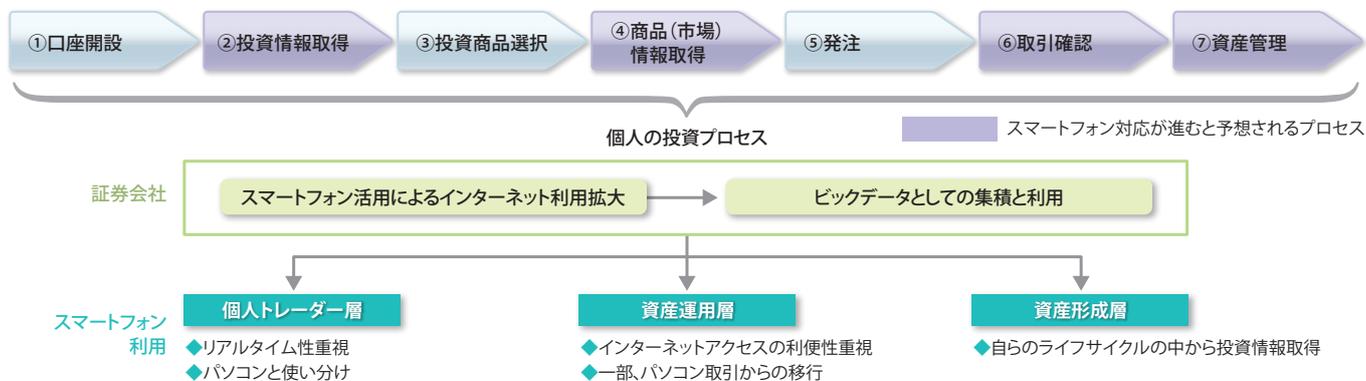
次に、個人の投資目的別の利用についてスマートフォンの影響を考えると、個人トレーダー層の活用は、リアルタイム

性を重視したものになるだろう。市場情報の確認や市場に影響の大きなニュースの取得などの利用が中心となるだろうが、トレーディング対象が予め決まっている取引でも利用が進みそうだ。現在、個人投資家の過半数を占める資産運用層では、インターネットへのアクセスの利便性を活用しそうだが、スマートフォン利用の他の金融サービス(決済機能など)の影響で資産管理機能の利用が進むとみられる。また、ネット取引の一部はパソコンから移行する可能性も高い。資産形成層については、NISA等の活用でこれから投資を始める個人も多いが、自らのライフサイクルでのスマートフォン活用から投資情報取得が増えることが期待され、そのために日本証券業協会などでも投資教育での利用を進めている。

これから、社会全体がインターネットへの依存を強め、個人行動の多くがインターネット上で繋がれていく中で、スマートフォンはより多くのことに利用されていくだろう。技術的にも音声入力機能が進化していけば、文字の入力や画面のタップを行わなくとも、インターネットを利用した取引が可能となるかもしれない。しかし、スマートフォンは所詮インターネット利用のための端末にしか過ぎない。それも、限られた画面で、限られた機能である。より多くの個人に、スマートフォンを利用した投資をストレスなく快適に利用してもらうためには、証券会社などにおいて、より情報提供の効率化と操作の簡略化を進める必要がある。そうすることで、スマートフォンを起点として、複雑な対応は対面やパソコンで、簡単な操作はスマートウォッチなどのウェアラブル端末で、といった利用が進み、個人にとって投資がより身近になっていく。

そのためには、個人トレーダー層・資産運用層・資産形成層のそれぞれのニーズに合わせたアプリ開発が重要となる。今後、アプリ(インターネット)を使って個人投資家と証券会社の“会話”が一段と進むことに期待したい。

個人の投資プロセスとスマートフォン利用



【編集・発行】 日本電子計算株式会社 証券事業部

URL <http://www.jip.co.jp/> 〒135-8554 東京都江東区福住2丁目5番4号

【お問い合わせ・ご要望】 TEL:03-3630-7427 FAX:03-3630-7442

Global IT Innovator **NTT DATA**
NTT DATA Group